

● 低濃度PCB廃棄物を保有していた場合の調査から処理手続きの流れ

○ 低濃度PCB含有の有無確認

- ・ 銘板等で製造者名、製造年等を確認
- ・ 低濃度PCB含有可能性があれば、絶縁油を採油してPCB濃度を測定
※ PCB濃度測定は、計量証明事業者に依頼してください



PCB濃度測定の結果、**低濃度PCB含有**と判明



○ 県への保管状況の届出

下表（提出先）に記載の県の環境森林（管理）事務所宛て届出



○ 処分業者・運搬業者と契約

無害化処理認定施設等と処理委託契約を締結

無害化処理認定施設

検索



○ 県への処分終了の届出

- ・ 下表（提出先）に記載の県の環境森林（管理）事務所宛て届出
- ・ 期限は、全てのPCB廃棄物の処理委託契約の締結後、契約日から20日以内



○ 処分業者への搬出・処分

- ・ 搬出するまでは、機器の紛失やPCBの漏洩防止など、適正に保管
- ・ 搬出時には、管理票（マニフェスト）を交付。管理票は5年間保存

届出の提出先〈郵送又は持参〉	管轄市町
県西環境森林事務所 環境対策課 〒321-1263 日光市瀬川 51-9 TEL0288-23-1000	鹿沼市・日光市
県東環境森林事務所 環境対策課 〒321-4305 真岡市荒町 116-1 TEL0285-81-9002	真岡市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町
県北環境森林事務所 環境対策課 〒324-0041 大田原市本町 2-2828-4 TEL0287-22-2277	大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市 那珂川町・塩谷町・高根沢町・那須町
県南環境森林事務所 環境対策課 〒327-8503 佐野市堀米町 607 TEL0283-23-4445	足利市・佐野市
小山環境管理事務所 環境対策課 〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 TEL0285-22-4309	栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町